

## 施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	坂上 理八
評価者	組織		職		氏名	

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	219 (H25)	(H26)	
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	688 (H25)	(H26)	
施策3	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.6 (H25)	(H26)	
施策4	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	計画	80 (H26)	69 (H25)	(H26)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	219 (H25)	(H26)	マイ保育園事業	子育て家庭	13,584			
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	688 (H25)	(H26)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,189			
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	18,526			
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	644			
施策3	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.6【全国3.7】 (H25)	(H26)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,298			
施策4	課題1	食育の推進	食育チャレンジ参加児童数	人	全小学生 (H28)	19,457 (H25)	(H26)	食育チャレンジ事業	一般県民	1,539			
			食育のつどい等を開催する市町の割合	%	100.0 (H28)	55.5 (H25)	(H26)	食育実践促進事業費	一般県民、関係団体等	1,942			

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度 H17	事業終了予定年度	作成者	組 織 少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱		職・氏名 主事 茨山 真行
				電話番号 076 - 225 - 1421 内線 4067

**事業の背景・目的**  
 核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっている。このため、保育所等を身近なこそだて支援の拠点と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

**事業の概要**

1 マイ保育園登録事業  
 (1) 事業主体 金沢市を除く18市町  
 (2) 事業の内容  
 ① 妊娠された方に、近くの保育所等に出向いていただき「マイ保育園」として登録してもらう。育児体験カード兼・登録票を、母子手帳に添付して配布する。  
 ② 出産までに、「マイ保育園」を見学し、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験カードを交付する。  
 ③ 出生届け提出時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。  
 ④ 出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。

(3) マイ保育園として登録できる施設  
 保育所、幼稚園、子育てひろばのうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設で市町が「マイ保育園」として指定する施設

2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業  
 (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成  
 ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)  
 ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成  
   基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件  
 ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算  
   地域連携加算 年50,000円/園  
 ② 市町事務費  
 (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施  
 ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間×3回)  
 ② 子育て支援コーディネーターのフォローアップ研修(4日間×1日)

(3) マイ保育園制度の普及等  
 啓発チラシ・成功事例集の作成

3 子育て支援コーディネーター声かけ事業  
 マイ保育園の長期未利用者に対する訪問相談支援の実施  
 1訪問あたり 5,000円/件 ※1家庭あたり最大2回

4 マイ保育園事業の利用拡大

施策・課題の状況					
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価
課題	すべての子育て家庭への支援				
指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数			単位	か所
目標値	現状値				
平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全ての保育所	217	216	224	219	

事業費					
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算 16,050	16,275	13,287	16,600	13,584
	決算 13,387	12,005	10,847	12,861	
一般	予算 15,150	15,375	12,643	13,189	10,667
財源	決算 12,787	12,005	8,131	12,062	
事業費累計	46,061	58,066	68,913	81,774	95,358

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> 児童相談所相談体制強化事業	<b>事業開始年度</b>	H17	<b>事業終了予定年度</b>	
	<b>根拠法令</b>			
	<b>計画等</b>			

<b>作</b>	組	織	少子化対策監室		
<b>成</b>	<b>職・氏名</b>	専門員 村田 玲子			
<b>者</b>	<b>電話番号</b>	076 - 225 - 1421 内線 4073			

**1 目的**  
 児童福祉法の改正により、児童相談は一義的に市町が受けることとなり、県(児童相談所)の役割は、児童虐待ケースなど困難事例への対応、市町への後方支援に重点化し、併せて児童相談所での夜間・休日における相談体制を充実させるため、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、時代のニーズに応じた相談体制の強化を図る。

**2 事業概要**

(1) 業務内容

- ① 市町への後方支援
- ② 虐待通報への現地調査への同行
- ③ 面接における児童福祉司の補助等
- ④ 夜間救急対応

(2) 配置先  
 中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名  
 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名  
 計11名

(3) 任用基準  
 児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合  
 24時間体制強化分のみ 国・県1/2

これまでの見直し状況  
 特になし

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	児童相談所の相談機能と地域連携の強化					<b>評価</b>
<b>課題</b>	児童虐待防止に向けた推進策					
	<b>指標</b>	<参考> 児童虐待相談対応件数			<b>単位</b>	件
	<b>目標値</b>	現状値				
	-	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	-	538	681	743	688	
事業費						
	<b>(単位:千円)</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>事業費</b>	<b>予算</b>	21,010	19,206	19,189	19,189	19,189
	<b>決算</b>	18,964	19,013	18,969	19,196	
<b>一般</b>	<b>予算</b>	15,373	13,569	13,570	12,089	12,089
	<b>決算</b>	13,327	13,376	13,350	12,096	
<b>財源</b>	<b>決算</b>	13,327	13,376	13,350	12,096	
<b>事業費累計</b>		126,889	145,902	164,871	184,067	203,256
評価						
<b>項目</b>	<b>評価</b>	<b>左記の評価の理由</b>				
事業の有効性						
今後の方向性						

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業費	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
		根拠法令			
		・計画等			

作成者	組織	少子化対策監室			
	職・氏名	主事 架谷 真紀			
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4074			

**1 目的**  
 虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

**2 事業概要**

(1) 機能

- ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
- ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
- ④ 里親やファミリーホームからの相談に応じるなどの支援
- ⑤ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所  
 児童相談所のない南加賀と能登北部地区の2か所  
 ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)  
 あすなろ子育て広場(七尾管内:穴水町)  
 ※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置  
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名  
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合  
 国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	<参考> 児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	-	538	681	743	688	
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	14,845	14,845	14,845	18,526	18,526
	決算	14,845	14,845	14,845	18,526	
一般	予算	7,423	7,423	7,423	9,263	9,263
財源	決算	7,423	7,423	7,423	9,263	
事業費累計		166,390	181,235	196,080	214,606	233,132
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性						
今後の方向性						

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例		

作成者	組織	健康福祉部少子化対策監室	
	職・氏名	専門員 村田 玲子	
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4073	

## 1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。  
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

## 2 事業の概要

### (1) 協力病院の指定

児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。  
(平成19年度 4病院指定)  
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院  
(協力病院の業務)

児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。

### (2) 医師向け虐待対応強化研修の実施

医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

## 3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況							
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化					評価	
課題	児童虐待防止に向けた推進策						
	指標	＜参考＞ 児童虐待相談対応件数				単位	件
	目標値	現状値					
	-	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	-	538	681	743	688		
事業費							
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
事業費	予算	747	684	644	644	644	
	決算	532	401	272	366		
一般	予算	374	342	322	322	322	
	決算	266	201	136	183		
事業費累計		2,686	3,087	3,359	3,725	4,369	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性						
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
	今後の方向性						
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠専門相談事業	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		
	根拠法令	妊娠専門相談事業実施要綱			
	・計画等	いしかわエンゼルプラン			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	・氏名	主任技師 中田有美		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1424 内線 4062

- 1 事業の目的
- ①不妊に悩む家庭の増加、若年妊娠、未婚での妊娠の増加など、妊娠を巡って問題を抱える家庭が増加している。
  - ②若年や未婚で妊娠した場合、家庭的、経済的に不安定な場合が多く、妊娠、出産、育児に困難を伴いやすい。
  - ③このため、不妊に関する相談窓口及び、若年や未婚で妊娠した場合等妊娠に関する悩みの専門相談窓口を設置し、相談者の負担の軽減を図るとともに、母と子の健やかな成長を支援する。
- 2 事業の概要
- (1) 不妊専門相談
- ①助産師による不妊専門相談
    - ア 相談内容 不妊の原因、検査方法、治療方法、費用、不妊治療を行う医療機関の情報等  
不妊の悩み等に関するカウンセリング
    - イ 相談担当者 助産師
    - ウ 実施場所 石川県不妊相談センター(石川県医師会・日赤共同ビル 1階)
    - エ 時 間 毎週月～土曜日 午前9:30～午後12:30、毎週火曜 午後6:00～午後9:00
    - オ 相談方法 電話(076-237-1871)、面接(予約制)、Eメールによる相談
  - ②男性不妊専門相談
    - ア 相談内容 男性不妊の原因、検査方法、治療方法、医療機関の情報等
    - イ 相談担当者 泌尿器科医師(男性)
    - ウ 実施場所 石川県不妊相談センター
    - エ 回 数 年4回、午後3時間
    - オ 相談方法 面接(予約制)
- (2) 妊娠110番
- ア 相談内容 妊娠を継続するかどうかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等
  - イ 相談担当者 助産師
  - ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ
  - エ 時 間 不妊専門相談と同じ
  - オ 相談方法 電話(076-238-8827)、Eメールによる相談
- ※妊娠110番は一次的な相談窓口とし、経済や法律の問題など専門的な対応が必要な場合は、女性なんでも相談等の専門家による相談を紹介。
- 3 これまでの見直し状況
- 平成19年 4月 夜間相談開始
  - 11月 「妊娠110番」でのメール相談開始
  - 平成20年 4月 相談日の拡大(土曜日)
  - 平成21年 相談時間の拡大(火曜日午前)
  - 平成26年 男性不妊相談開始

施策・課題の状況							
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実					評価	
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実						
指標	周産期死亡率					単位	出産千対
目標値	現状値						
平成26年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
全国平均以下	5.6	5.1	3.8	3.6			
事業費							
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
事業費	予算	4,628	4,397	4,270	4,164	4,298	
	決算	4,360	4,325	4,211	4,164		
一般財源	予算	2,455	2,334	2,265	2,212	2,283	
	決算	2,236	2,293	2,005	2,212		
事業費累計	35,448	39,773	43,984	48,148	52,446		
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)							
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)							

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> 食育チャレンジ事業	<b>事業開始年度</b>	H24	<b>事業終了予定年度</b>	
	<b>根拠法令</b>	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、		
	<b>計画等</b>	第2次いしかわ食育推進計画		

<b>作成者</b>	<b>組織</b>	健康福祉部少子化対策監室			
	<b>職・氏名</b>	主幹 西谷かおり			
	<b>電話番号</b>	076	-	225	-
				1424	内線 4076

**事業の背景・目的**  
 「第2次いしかわ食育推進計画」に基づき、小学生の望ましい食習慣の定着を図るため、家庭において保護者とともに実践を通して食の理解を深めるチャレンジシート等の普及を図る。

**事業の概要**  
**いしかわ食育ブック・チャレンジシートの作成・普及**  
 小学生と保護者が一緒に食育について、「いしかわ食育ブック」で楽しく学んだ後、「食育チャレンジシート」でチャレンジ目標に取り組む。

- ①いしかわ食育ブック(学習編)**  
 望ましい食に関する知識を分かりやすく学ぶ学習シートを作成。  
 配布数: 低学年用33,000部、高学年用35,000部  
 内容: ①元気な体をつくろう ②お手伝いをしよう ③感謝して食べよう④季節や地域の食べ物を見つけよう
- ②食育チャレンジシート(実践編)**  
 学習シートで学んだ後に、実際に家庭生活の中で正しい食生活にチャレンジする目標を作成する。チャレンジする具体的項目を示し、その中から各自選んで実践してもらう。  
 (例) 朝ごはんを食べよう、食器やはしを並べよう など
- ③食育チャレンジ賞の送付**  
 2週間のチャレンジ期間で10日以上達成した児童に、食育チャレンジ賞を小学校等を通して送付。
- ④チャレンジシート作成検討会の開催**  
 食育ブック、チャレンジシートの内容の見直し、事業の有効な展開方法について検討する。

施策・課題の状況					
<b>施策</b>	食育の推進				<b>評価</b>
<b>課題</b>	食育の推進				
	<b>指標</b>	食育チャレンジ参加児童数			<b>単位</b>
	<b>目標値</b>	現状値			
	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	全小学生			22,022	19,457

事業費						
	<b>(単位:千円)</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>事業費</b>	予算			2,000	1,600	1,539
	決算			1,963	1,600	
<b>一般財源</b>	予算			2,000	1,600	1,539
	決算			1,963	1,600	
<b>事業費累計</b>		0	0	1,963	3,563	5,102

評価	
<b>項目</b>	<b>評価</b>
	左記の評価の理由
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食育実践促進事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度		作組織	健康福祉部少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、 第2次いしかわ食育推進計画			成職・氏名	主幹 西谷かおり
						者電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076

事業の背景・目的  
「第2次いしかわ食育推進計画」に基づき、食育に対する理解を深め、健全な食生活の実践に繋げ

**1 中高校生の健全な食生活実践支援事業**  
県で平成24年度作成した中高校生向けリーフレットを活用し、中高校生の健全な食生活の実践に繋がる食育活動を支援する。

**(1)中学生**  
中学生・保護者に対しては、配置校の栄養教諭や家庭科教諭が中学生向けリーフレット等を活用し生徒や保護者への指導の機会を利用し食育を推進する。

**(2)高校生**  
県でや購入した食育教材を高校へ貸出し、食育の事業で使用することにより、健全な食生活の実践に繋げる

**2 大学生の健全な食生活実践支援助成事業** (専門学校生・大学生等若者対象)  
大学生・専門学生等が(同世代の)若者に向けて、健全な食生活を実践するための食育活動等を行う場合その活動資金を支援する。同世代の方のアイデア呼びかけにより、若者の参加を促す。  
例) 学食環境向上委員会の開催、文化祭ブースでの朝食(食事)内容のチェックやアドバイスヘルシーメニューの考案や展示、健康づくりのための学食シンポジウムの開催、弁当男子コンテスト(レシピの募集等) など

**3 みんなで学ぶ食育のつどいの開催(実施主体:4保健福祉センター)**

- ①テーマ:「健全な食生活の実践」につながるテーマとする。
- ②対象市町:市町主催の食育のつどい・大会等を開催していない市町を優先  
(各HC 2市町以上)
- ③実施回数:各保健福祉センターで年間2回以上
- ④参加対象:若い親や20～30代を中心とした一般県民、関係ボランティア団体、地域の団体等

**4 食育の取組み展示会(実施主体:県)**

- ①実施時期:6月の食育月間(19日の食育の日を挟んで設定)
- ②実施会場:県庁19階展望ロビー
- ③内容:全庁的な食育の取組みについて展示

施策・課題の状況						
施策	食育の推進					評価
課題	食育の推進					
	指標	食育のつどい等を開催している市町の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	100		47.4	55.5		
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算			3,000	2,400	1,942
	決算			2,385	2,320	
一般	予算			3,000	2,400	1,942
	決算			2,385	2,320	
事業費累計		0	0	2,385	4,705	6,647
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性						
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
今後の方向性						
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					